



令和7年8月29日（金）徳島県戦没者追悼式を開催予定

令和七年三月二十三日（日）に第三十四回理事会を開催し、令和七年度本会事業計画等を審議のうえ決定した。

令和七年度 徳島県遺族会の事業計画



発行所
徳島市雑賀町
東開21番地1
一般財団法人
徳島県遺族会
TEL (088) 636-3212
FAX (088) 636-3213
http://izokukai.jp/
発行責任者
坂千代 克彦
印刷
グランド印刷株式会社

I 活動方針

一、英霊顕彰運動の推進

私達が今日の平和で自由な生活を享受できるのは、国の礎となられた戦没者の尊い犠牲の上にあることを胸に刻み、国家、国民は戦没者に対して尊崇と感謝の誠を捧げること、決して忘れてはならない。

戦没者を祀る我が国唯一の追悼施設である靖国神社への参拝について、国を代表する内閣総理大臣がこれを行うことは極めて当然であり、今後も、関係団体との連携を強化し、総理、閣僚等の参拝の定着化を図る。

二、処遇改善運動の推進

戦没者遺族への公務扶助料等は、

国家補償の理念に基づき支給され、改善されるべきものである。公務扶助料等の重要性和その認識が薄れることがないよう、引き続き制度の改善見直しについて日本遺族会等との連携を図り、総力で取り組む。

三、組織継承への対応

昭和二十六年に設立され、歴史を重ねてきた徳島県遺族会は、英霊の顕彰と戦没者遺族の福祉の向上という普遍的使命を有している。しかしながら、終戦から七十九年余が経過し、国民の九割が戦後生まれとなった今日、組織の中心核である戦没者遺児の平均年齢は約八十四歳となり、高齢化は否めない。

喫緊にして最大の課題である組織継承、次の世代へと本会の使命を繋いでいくため、青年部の組織強化、拡大を行う。

四、徳島県戦没者記念館の活動促進

徳島県戦没者記念館は戦没者の御霊を慰霊し、戦争の悲惨さを心に刻み、命と平和の尊さを次世代に語り継いでいくため、平成二十六年十月五日に開館した。

語り部事業のご案内（奇数月に開催）

- 第99回 5月10日（土）13:30～14:30 戦没者記念館
真珠湾奇襲攻撃 捕虜第1号「酒巻和男の戦中・俘虜生活」
- 第100回 7月12日（土）13:30～14:30 戦没者記念館
真珠湾奇襲攻撃 捕虜第1号「酒巻和男の戦後」
講師：青木 弘亘 氏（海部郡美波町赤松）
青木様は、あることから真珠湾攻撃により捕虜第1号となった酒巻和男さんの手記等を入手し、復刻版を出版するとともに、特殊潜航艇の訓練を行った愛媛県伊方町三机にある「史跡 真珠湾特別攻撃隊の碑」の建立に尽力されました。今回は、酒巻さんが戦中・戦後に歩んできた道のりを2回に分けて語っていただきます。
- 第101回 9月13日（土）13:30～14:30 戦没者記念館
「戦争は あったんだ。」中川 広之 氏（海部郡牟岐町）
中川様は、徳島県遺族会青年部幹事、海部郡青年部長を務められています。
今回は、日頃から「戦争と平和」について思うことを赤裸々に語っていただきます。

本館が実施する語り部事業をはじめ、教育機関等と連携した平和学習の推進などにより、若い世代の来館など活動促進を図る。

五、次世代への語り継ぎ

日本遺族会の「平和の語り部事業」との連携を図りながら、徳島県戦没者記念館等を活用した語り継ぎ事業を継続的に実施するとともに、青年部世代の活動を積極的に支援し、幅広い世代に事業参加を呼びかけ、遺族会活動を継承していく。

II 事業計画

一、戦没者顕彰事業

国策に基づき殉じた尊い犠牲という厳粛な事実を風化させないよう、戦没者の顕彰を行い、平和に寄与する事業活動を実施する。

(1) 地域追悼式、慰霊祭等への参列

県内各地（二十四市町村）で開催される追悼式等へ参列する。

(2) 全国戦没者追悼式への参列及び靖国神社正式参拝

開催日：令和七年八月十四日(木) 十五日(金) 一泊二日
場所：日本武道館・靖国神社ほか
注：参加者募集は、徳島県庁が行う。

(3) 徳島県戦没者追悼式

日時：令和七年八月二十九日(金) 十三時～(予定)
場所：あわぎんホール
(徳島県郷土文化会館)

(4) 第五十八回沖縄「徳島の塔」慰霊参拝

開催日：令和七年十一月十五日(土) 十六日(日) 一泊二日
場所：沖縄県糸満市摩文仁の丘ほか
※青年部が主体となって開催。

(5) 春の靖国神社正式参拝

開催日：令和八年三月二十五日(水) 二十七日(金) 二泊三日
場所：靖国神社ほか
※東京近郊で千羽づる奉納も実施。

(6) 語り部事業

英霊顕彰とともに戦時の記憶を伝承するため、奇数月の第二土曜日午後一時三十分から語り部事業を実施する。

(7) 海外慰霊巡拝、遺骨帰還事業等の相談・周知

二、広報啓発事業

広報啓発誌の県内外への配布等を行い、英霊の顕彰、戦争の悲惨さと恒久平和の大切さ等を広く訴えらるとともに、本会の事業について周知を図る。

(1) 徳島県遺族会会報の発行、県内配布

年間四回（一月・四月・七月・十月）
本会会報を発行し、本会役員、事務局等を通じて会員へ配布を行う（発行部数は約八千七百部）。

(2) ホームページ・マスコミ等による情報発信

三、遺族処遇改善等事業

(1) 全国戦没者遺族代表者会議及び国会陳情
開催日：令和七年六月三十日(月)
場所：自民党ホールほか

(2) 全国戦没者遺族大会及び国会陳情

開催予定：令和七年十二月中旬（東京）

(3) 日本遺族会中国・四国ブロック会議

開催日：令和七年九月二十七日(土) 二十八日(日)
場所：島根県松江市
(4) 長寿の方（百歳）への記念品贈呈

四、研修事業

(1) 平和の語り部研修会・役員等研修会
日時：令和七年四月二十九日（火・祝日） 午後一時から
場所：徳島グランヴィリオホテル

(2) 青年部研修会の開催

次世代への継承を図るため、青年部研修会を開催する。
なお、開催にあたっては、必要に応じて親会の指導を仰ぐ。

五、終戦八十周年記念事業・平和の語り部事業（日本遺族会主催・連携事業）

(1) 終戦八十周年、事業実施三十五年記念「洋上慰霊」
開催日：令和七年六月一日(日)～十一日(水)
場所：神戸港発着・九州沖→東シナ海→太平洋沖

(2) 沖縄平和祈願慰霊大行進

開催日：令和七年六月二十二日(日) 二十四日(火)
場所：沖縄県糸満市摩文仁

(3) 八十周年慰霊大祭・平和の語り部大会・青年部四十七支部結成祝賀会

開催日：令和七年六月二十九日(日)
場所：東京都（靖国神社、九段会館）

(4) 戦跡慰霊巡拝・平和の語り部研修会

開催予定：令和七年秋以降
場所：所：兵庫県加西市（鶉の飛行場）

(5) 女性部研修会

開催予定：令和七年十二月中旬
場所：所：東京都（九段会館）
※自分史をはじめとする記念誌等の発刊に向けた研修会

(6) 各支部事務局長・職員研修会

開催予定：令和七年秋頃
場所：所：徳島市内ホテル

六、関係事業

(1) 徳島県護国神社主催（場所は、いずれも徳島県護国神社）
① みたま祭り
開催予定：令和七年八月二日(土) 三日(日)

② 平和祈念祭

開催日：令和七年八月十五日(金)

③ 神恩感謝祭

開催日：令和七年九月二十八日(日)

④ 例大祭

開催日：令和七年十一月二日(日)

(2) 英霊にこたえる会主催

① 理事会・評議員会合同会議（総会）
令和七年六月下旬に開催予定
② 全国統一行動の街宣活動
令和七年八月三日(日)に徳島繊維団地等で開催予定

(3) 英霊にこたえる会中国・四国ブロック会議

開催日：令和七年九月十日(水) 十一日(木)
場所：所：愛媛県松山市

令和七年度「青年部活動計画」

1 令和七年度青年部活動の柱

① 平和の語り部活動

平和の語り部活動は、日本遺族会をはじめ全国の遺族会が取り組む組織継承計画の重点事項である。青年部においては、記念館での語り部講師、市町村追悼式や日本遺族会の語り部研修会への参加など、語り部事業の担い手として積極的に参画する。

② 徳島県戦没者追悼式

日時・令和七年八月二十九日(金) 十三・〇〇〇
場所・あわぎんホール
徳島県戦没者追悼式の運営、会場設営などを青年部が担う。

③ 第五十八回沖繩「徳島の塔」慰霊参拝

開催日・令和七年十一月十五日(土) 十六日(日)
場所・沖繩県糸満市摩文仁
令和七年度も、沖繩慰霊巡拝を青年部主体の行事として数名を派遣し、慰霊祭を斎行する。

④ 青年部員間の連携

日本遺族会の研修会等を通じて、各県の青年部員同士のつながりを大切に。また、中国四国、近畿等の青年部との交流を進め、横の連携を強化する。

2 青年部の具体的な取組み

① 令和七年四月二十九日(火・祝) 平和の語り部研修会・役員等研修会 (青年部の役割) 司会・会場設営等

の運営全般を担う。

② 令和七年六月二十九日(日) ※日本遺族会主催 (青年部員を派遣) 八十周年慰霊大祭、平和の語り部大会、青年部四十七支部結成祝賀会

於・東京都(靖国神社、九段会馆) ③ 令和七年八月二日(土) 護国神社みたま祭り(予定)

(青年部の役割) 運営補助など奉仕活動 ④ 令和七年八月十四日(木) 十五日(金) 全国戦没者追悼式への参列 (青年部の役割) 部員有志が参加する。

⑤ 令和七年八月二十九日(金) 徳島県戦没者追悼式 (青年部の役割) 追悼式の運営、会場設営などを青年部が担う。

⑥ 令和七年十一月二日(日) 護国神社例大祭 (青年部の役割) 前週日曜日、当日早朝の奉仕をはじめ祭事補助を行う。

⑦ 令和七年十一月十五日(土) 十六日(日) 第五十八回沖繩「徳島の塔」慰霊参拝 (活動内容) 青年部員を数名派遣し、慰霊祭の斎行を行う。また、一般遺族の募集も行う。

⑧ 令和七年秋以降以降※日本遺族会主催(青年部員を派遣) 戦跡慰霊巡拝・平和の語り部研修会 於・兵庫県加西市(鷲の飛行場視察ほか)

⑨ 令和七年十二月中下旬 平和の語り部研修会の開催 ⑩ 通年の取組み等

・定期的な役員会を開催し、情報共有に努める。
・父の像(徳島中央公園)の清掃を適宜行う。
・近県青年部との交流会の検討

徳島県遺族会 青年部メンバー募集

戦没者とその時代を学び、平和について一緒に考えましょう

徳島県遺族会は、先の大戦で最愛の肉親を失った悲しみを乗り越え、悲惨な戦争を繰り返さないことを固く誓い、昭和26年(1951年)の創立以来、一貫して平和を求めて活動を続けています。

今後も史実を語り継ぎ、平和な日常を求めていくため、戦没者の孫・ひ孫の世代を中心に「青年部」を発足しています。さらに活動の輪を拡げていくため、メンバーを募集します。

直接のご遺族でなくても参加可能です!!

【青年部の声】

- ・戦死した祖父の戦跡をはじめで知りました。どんなに辛い気持ちで亡くなったのかと思います。祖父のお陰で今の自分たちがいられると感謝の気持ちで一杯です。(40代女性)
- ・戦争は絶対に起こしてはならないと改めて思います。一度始まると終わらせるのは難しい。子どもたちに伝えて行きたいと思います。(40代男性)

青年部への登録方法

- ※登録は無料です。随時、各種行事の案内が届きます。
- ※参加してみたい行事や活動に無理のない範囲で気軽にご参加ください。
- ※右記のQRコードを読み取っていただくと、ホームページで概要がわかります。

活動内容

- ※全国戦没者追悼式、沖繩「徳島の塔」慰霊祭への参列
- ※語り部事業、小中学生への平和学習、研修会への参加
- ※他県遺族会との交流会、徳島県護国神社祭事(例大祭)への参列など



全国戦没者追悼式



沖繩「徳島の塔」慰霊祭



平和の語り部研修会

お問合せは、お気軽に
徳島県遺族会事務局まで
☎ 088-636-3212

第十八回特別企画展

「特攻隊員の姿と心」知覧特攻平和会館パネル展」を開催

今年で戦後八十年を迎え、国民の大多数が戦後生まれとなる現在において、先の大戦の出来事は遠い過去のものとなりつつあります。

しかしながら、今日の日本の繁栄の礎として、祖国と家族の安寧を一心に願いながら散華された多くの戦没者を決して忘れてはなりません。

今回の特別企画展は、大戦末期の沖縄戦において爆弾を装着した航空機にパイロットが搭乗したまま、敵の戦艦に体当たりをする「必死」の作戦で散華された特攻隊員の残された遺書のパネル展示・特攻隊に関する映像資料の放映などを通じて、戦争と平和を改めて考える機会としていた



だくため開催しました。

開催期間は、令和七年二月一日(土)から二月二十八日(金)で、期間中は約千四百人の皆様に来館いただき、近年の国際情勢などもあり、戦争に対する関心の高さを感じました。

今回の特別企画展の開催にあたっては、鹿児島県南九州市の「知覧特攻平和会館」様の協力により、貴重な写真パネルの展示をすることができ、深く感謝申し上げる次第であります。

戦没者記念館では、今後も「戦争と平和」を考える場として、特別企画展を開催して参ります。

令和七年度特別企画展の予定

第十九回特別企画展

「ヒロシマ・ナガサキ 原爆写真ポスター展」

開催期間

令和七年七月二十六日(土)～八月二十四日(日)

協力

広島県平和記念資料館 徳島市

概要

終戦間際の昭和二十年八月六日(月)、広島市に人類初のウラニウム型原子爆弾(リトルボーイ)が投下され、三日後の八月九日(木)、長崎市にもプルトニウム型原子爆弾(ファットマン)が投下されました。

この二つの原子爆弾により、普段どおりの生活を送っていた市民が一瞬のうちに犠牲になり、その後も多くの方々が後遺症で苦しむことになりました。

今回は、戦後八十年を迎えるこの時期に、広島市・長崎市が共同で作成した原爆被害に関するポスター展示・映像資料の放映などにより「あの日何があったのか」「復興に向けた取組」等を紹介することで、「戦争の悲惨さ」「平和の尊さ・命の大切さ」を考える機会としていただくため開催します。

戦没者記念館だより 写真展示数 8,203柱 (R7.3.20現在) -

来館者のお声

- 今の日常が当たり前でないことを感じた。息子のような子供が亡くなっていることを思うと考えさせられた。(大阪府：50代・男性)
- 戦争に興味があったので来ました。高知にもこのような資料館が欲しいと思いました。(高知県：20代・男性)
- これだけの尊い命が犠牲になってこの国を守ってくれたのに今、また靖国問題など何故おこるのでしょうか？人間の愚かさを感じざるを得ない。(東京都：60代・女性)
- 友人から教えてもらって来ましたが、改めて戦争の悲惨さを実感しました。戦争を知らない世代が世の中のほとんどになっている今だからこういった形で戦争がどういうものかを語り継いでいくべきだと感じました。また近いうちに来るつもりです。(県内：50代・男性)
- 先日修学旅行で沖縄に行き、平和学習をしました。ここに来て平和について、戦争についてまた目を向けることが出来ました。(県内：10代・女性)
- 娘が学校で「あの花の咲く丘で」という映画を観たと話を聞きました。ちょうどテレビで知覧の企画展があると知り、娘と一緒に来ました。遠い県の話と勝手に思っていたところ、入ってすぐに亡くなられた徳島県の方々の写真がかざられて、徳島県の山奥からも出陣し戦死されていることを初めて知り、愕然としました。これだけの人、そしてまだ若い人々が亡くなっていること、戦争のおそろしさは分かっているつもりでしたが、自分の想像している以上に多くの人が犠牲になられているのだと悲しくなりました。今の自分たちの平和な暮らしの過去にこれだけの不幸があったことは、絶対に今の人達に知って欲しいし、忘れてはいけないことだと感じました。(県内：40代・女性)

『日本遺族会』令和七年度事業計画

序文

終戦から八十年の節目を迎える本年は、「戦争の記憶と継承」に関し、遺族会の取組みの真価が問われる一年である。

本会は、七十七年余の長きに亘り多くの会員の努力により懸命に活動を続けてきた。その間一貫して活動の根幹は「英霊の顕彰」戦争の犠牲を忘れさせないこと」であった。

戦後生まれが社会の半数を占めはじめた昭和から平成へ移り変わる頃、先の大戦の記憶を後世に語り継ぐとする機運が生まれ、語り部や体験集発刊等が盛んに行われたが、いつしか人々の興味は薄れ、戦争の記憶は今消えようとしている。

本会は、こうした状況に大いなる危機感を抱き、草の根的に広がった語り部を確実に継承するため、全国的な組織化を令和五年度から三カ年計画で開始した。

他方、国も戦争の記憶を風化させないよう令和六年度より「平和の語り部事業」を新設し、本会が補助対象者に採択されるとともに、各支部において多様な形態を用いて語り部活動が展開された。その結果、同事業の来年度の予算は、今年度を大幅に上回る一億円が計上された。まさに、本会の長年の活動が評価された証左である。

本会に求められる「語り部」は、体験者故に語ることでできる戦中・戦後の実相を戦後生まれの青年部と共に、次世代へ継承することである。国民的意識の高まりを一過性で終わらせないことが本会に課せられた責務である。

故に、組織を次世代へ継承することは命題であり、本会は本年より組織強化を三カ年で計画している。各支部はためみない努力を重ね、本年二月、四十七都道府県すべての支部で青年部が結成される見通しとなった。

今一度、本会の活動の原点「戦争の犠牲を忘れない」すなわち「平和の語り部」に立ち返り、遺児の慰霊友好親善事業をはじめとする慰霊、遺骨収集、慰霊碑の適切な維持管理、遺留品の返還など全ての事業を戦争と平和を伝える「語り部」事業として伝承する努力を続けなければならぬ。

令和七年度の重点項目

①「組織継承三カ年計画」から「組織強化三カ年計画」へ

「戦後八十年に向けた組織継承三カ年計画」実施から二年が経過し、特定の継続・増額に加え、平和の語り部事業の事業化・予算大幅拡充等、大きな成果を上げた。節目の年である令和七年度は、語り部事業を通じた組織強化、次世代への継承の推進を図る。なお、令和七年度の取り組みは以下のとおりである。

① 特別弔慰金

組織存続の鍵を握るとされた特弔は、制度の継続・増額を勝ち取った。

今後は、「国は戦没者を忘れない」とする法律の趣旨と、速やかな受給手続きの周知に加え、受給者への拠出願いや未加入者の組織への勧誘に努める。

なお、支給要件（戦没者との一年以上の生計関係）の緩和に向けて引き続き運動を展開する。

② 平和の語り部事業

終戦八十年の節目を好機とし、遺族会の語り部をより普及・拡大させ、遺族会活動の社会的意義を高めるとともに、「戦争の記憶の伝承」に取組むトップランナーとなるべく、本会に求められる語り部を効果的に展開する。

そのため、国民の一割となった戦争体験者の貴重な記憶と地域の歴史を青年部と共に次世代へ継承すべく、親会・女性部・青年部が協力して活動をしていく。

② 青年部育成・拡大の具体策

①「見る、聞く、体験する」機会の提供（百聞は一見に如かず作戦・旧戦域での慰霊巡拝、遺骨収集への参加）

青年部の育成・拡大のためには、地域の慰霊祭、追悼式、忠霊塔清掃など、★青年部の七つの柱」に根差した地道な活動が大変重要である。さらに、遺族会活動に参加したいと思うための「心を揺さぶるような体験」が必要だと思われる。その最たるものが、国内外の旧戦域での慰霊巡拝、遺骨収集事業や青年部研修会への参加（体験）である。

★青年部の七つの柱

- ① 慰霊碑等の清掃
- ② 各追悼式への参加
- ③ 慰霊巡拝への参加
- ④ 遺骨収集への参加
- ⑤ O B O N ソサエティと連携し戦争遺品の販売

売禁止と遺品の返還を求める⑥ SNSを活用しての世論喚起⑦語り部の継承

② 青年部の意見交換、親会との交流の場の提供

終戦八十周年事業である記念慰霊大祭にあわせ、青年部四十七支部結成祝賀会を開催するとともに、語り部大会を実施する。

令和六年度に女性部・青年部の合同研修会を開催し大きな成果が見られたため、令和七年度はブロック会議を親会・女性部・青年部の参加とし、あわせて語り部研修を兼ねた会議を計画する。

また、本会主催の慰霊巡拝（平和の語り部研修）を各部の参加により実施し、共に活動する意義を学び、後継者としての意識の醸成を図る。

③ 終戦八十周年記念事業の実施（主なもの）

終戦八十周年の節目に、戦争の記憶を伝承する団体として、平和の語り部を通して全国で戦争と平和を考える機会を提供するため次の事業を実施する。

① 終戦八十周年記念、事業実施三十五年遺児慰霊友好親善事業洋上慰霊（六月一日～十一日）

② 「終戦八十周年慰霊大祭、青年部四十七支部結成祝賀会、平和の語り部大会」（六月二十九日）

③ 代表者会議、概算要求に対する要望活動（六月三十日）

④ 秋のブロック会議を親会・女性部・青年部の参加によるブロック語り部大会として開催



令和六年度 日本遺族会 女性部・青年部中国・四国ブロック合同研修会 徳島市で開催

令和七年二月八日(土)から九日(日)の日程で、「日本遺族会女性部・青年部中国・四国ブロック合同研修会」が徳島市で開催されました。

この研修会は、今年度から厚生労働省の補助事業として実施している「平和の語り部事業」の対象事業として、組織の次世代への継承・語り部の育成などを目的に、全国の各ブロック単位で開催しているものです。

今回の研修会には、日本遺族会水落会長をはじめ中国四国各県遺族会の皆様(雪により交通遮断



となった鳥取県・島根県を除く)に来県いただき、本県からは坂千代会長、演副会長兼女性部長、山本副会長兼青年部長のほか、女性部・青年部の皆さんが参加されました。

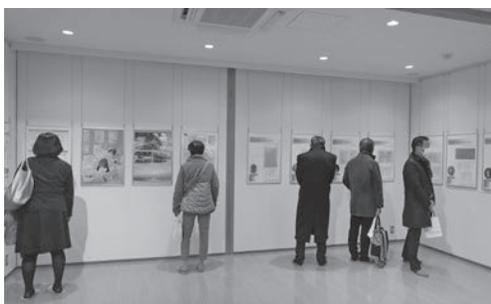
八日の研修会では、日本遺族会細貝室長から「終戦八十周年記念平和の語り部事業の具体的展開」に関する説明のあと、語り部の実演として本県の演女性部長による「沖繩戦の講話」、牟岐町白木危機管理監による「パラオでの不発弾処理」に関する講演、最後に各県からの実施状況報告と意見交換を行いました。



翌九日には、徳島県護国神社の正式参拝、徳島県戦没者記念館の視察を行いました。

平和の語り部事業は、日本遺族会が令和五年に策定した「戦後八十年に向けた組織継承三カ年計画」の柱として実施されているもので、令和七年度の予算も大幅に増額される見込みです。

今後も、日本遺族会をはじめ各県の遺族会との連携を密にしながら、この事業に取り組んで参ります。



令和七年度 徳島県戦没者記念館事業計画

一、戦没者記念館運営事業

(1) 戦没者の顕彰

・ 遺影展示台での顕彰を進める。
(令和七年三月二十日現在 展示数：8, 203柱)

(2) 語り部事業

① 奇数月の第二土曜日午後一時三十分から、語り部事業を実施する。
② 令和七年は戦後八十周年の節目であることから、昨年度から日本遺族会が事業を実施している「平和の語り部事業」について、全国の遺族会とも連携を図りながら、事業を推進する。

(3) 特別企画展

・ 第十九回特別企画展「ヒロシマ」

ナガサキ原爆写真ポスター展

令和七年七月二十六日(土) 八月二十四日(日) 開催予定

(4) 土日・祝日のボランティアの廃止

各市郡・青年部の協力により、土日祝日に配置していた記念館の運営ボランティアは、高齢化等から会員や市郡事務局の負担が重く、見直しを求め意見が多数あったため、令和七年度から廃止する。

なお、記念館には貴重な資料や遺品が展示されているため、防犯上の観点から監視カメラを設置する。

二、来館促進事業

(1) 若い世代の来館促進と平和学習の推進
児童生徒を対象として「紙芝居の上演」「啓発DVDの上映」等を行い、平和学習を推進することにより、若い世代の来館促進に務める。

(2) 広報活動

本会会報の活用、マスコミへの情報提供などにより、積極的に広報活動を行う。

三、第十一回平和作文コンクール

県内中学生が、戦争と平和について自ら考える機会として、平和作文コンクールを実施する。なお、優秀作品は、徳島県戦没者追悼式において表彰を行う。

四、募財活動

戦没者記念館の運営のため、募財活動を継続する。



記念館での語り部

令和七年度 遺児の慰霊友好親善事業（日本遺族会）について

令和七年度における遺児の慰霊友好親善事業は、次の地域で実施する予定です。

1 実施地域

- (1) 広域地域（一回）
- ① 洋上慰霊（神戸港発着）

日 程：令和七年六月一日（日）～ 十一日（水）

募集人員：三百名

※この地域は、既に申込を締め切っております。

- (2) 特定地域（二回）
- ① フィリピン一次、
- ② フィリピン二次

募集人員：二百四十名（予定）

※特定地域の募集に関する詳細は、今後発行される「日本遺族通信」及び「徳島県遺族会会報」を御覧ください。

2 参加費

- (1) 遺児は十万円（国内交通費は別途個人負担）
- (2) 付添者として参加する戦没者の孫、ひ孫、甥、姪等の旅費（実費）は、三分の一が補助されますので、青年部世代の参加をお願いします。

3 その他

本事業は、令和七年度で募集を終了します。



◆参加資格

実施地域での戦没者の遺族

- ・戦没者の配偶者（内再婚した者を除く）、父母、子、兄弟姉妹、参加遺族（子・兄弟姉妹）の配偶者、戦没者の孫、戦没者の甥・姪
- ・長旅の旅行及び現地の気候風土に耐えられる方（内定後に診断書が必要）
- ・介助者の同行（身体の一部に不自由がある場合は、家族等介助者としてふさわしい方）

厚生労働省主催

令和七年度 海外慰霊巡拝のお知らせ

ご希望の方は徳島県保健福祉政策課（電話088-621-2170）まで御連絡ください。

	実施地域名	実施予定時期	申込〆切
1	中国東北地方 (旧満州地区全域)	8月19日(火)～ 8月29日(金)	4月25日(金)
2	インドネシア	9月3日(水)～ 9月12日(金)	4月30日(水)
3	東部ニューギニア	9月17日(水)～ 9月25日(木)	5月7日(水)
4	カザフスタン共和国	9月2日(火)～ 9月10日(水)	5月16日(金)
5	ウズベキスタン共和国	9月25日(木)～ 10月3日(金)	5月30日(金)
6	トラック諸島	10月22日(水)～ 10月30日(木)	6月4日(水)
7	硫黄島(第1次)	11月中旬(2日間)	7月中旬
8	パラオ諸島	1月22日(木)～ 1月29日(木)	9月2日(火)
9	フィリピン(1班) フィリピン(2班) フィリピン(3班)	2月4日(水)～ 2月13日(金)	9月18日(木)
10	硫黄島(第2次)	2月中旬(2日間)	10月上旬
11	ミャンマー	3月上旬(一週間程度)	未定

※参加費用の目安は、海外地域はおおよそ250,000円～470,000円、硫黄島はおおよそ20,000円です。
(当該金額には集合地である東京までの交通費は含みません。)

語り部事業講演要旨

●第97回語り部事業 1月11日(土)

「阿南市遺族連合会の取り組み」

～ 今、私に出来ること ～



阿南市 武田 光普氏 (57)

阿南市遺族連合会（以下「連合会」という。）会長の武田です。1968年生まれの子孫世代、2017年に阿南市議会議員となり、遺族会活動を知りました。

《映画永遠のゼロを観て》

2006年に放映された映画「永遠の0」が印象的で映画の主人公が、「私にとって生きて帰ることは何よりも大事」という言葉が心に残っています。この発言で仲間から「卑怯者、臆病者、お命大事、恥さらし」と、罵られていました。終戦までは、「何としても勝たなければならない」、そのために自分の命の犠牲は惜しくない。むしろ戦争で命を落とす事こそが名誉なこと、誰もがそう信じていた時代だったのです。

もし、いま戦争が始まり戦地へ行くことを迫られたとき、私ならどうするだろう？ 家族を守るため行くのだろうか？ と考えたことがあります。私も生きて帰りたいと思うだろうし、結局、“敵”か“味方”どちらかが死ぬのです。我々のような遺族ができ、辛い思いをする。だから戦争は起こしてはならない。そう思ったことを覚えています。

《富山丸沈没について》

大叔父は、「富山丸」で亡くなったと父から聞き、「永遠の0」を観たことがきっかけで調べました。富山丸を含めた12隻の船舶、総計23,777トンは412船団を構成し、鹿児島湾を出国。昭和19年6月28日に富山丸は古仁屋に入港。6月29日、船団は名瀬と古仁屋からそれぞれ出向し、那覇に向かう途中でアメリカ潜水艦スタージョンが徳之島の東で富山丸に向けて魚雷を4本発射、4本のうち3本が命中したとありました。将兵4,600名が乗船しており、甲板に並べてあったガソリン入りのドラム缶1,500本が次々に爆発炎上し、船体を2つに折るように撃沈したそうです。兵士は救命胴衣を着用し海上で浮いていたため、火の海から脱出する余裕もなく、3,874名が死亡しました。

1隻の船での死者数としては、タイタニックや翌年の戦艦大和の沈没より多く、大惨事となりました。徳之島からも、その様子を見ることができ、「焼け焦げた兵士」、「息をしていた兵士」が島に流れ着いたが、治療もできず亡くなったとのことでした。

しかし、他の船舶の沈没と同様に大本営により秘匿され、相手の潜水艦は、日本の護衛艦から砲撃を受け、撃沈確実と虚偽の報道で兵士の士気を高め、情報を捻じ曲げ兵士の士気を保ち、戦争を続けたのです。昭和20年8月15日に終戦を迎えましたが、富山丸の悲惨な最後は、日本が大国を相手に無謀な戦争をした結果の一つです。富山丸の慰霊祭は、徳島県護国神社でも毎年6月29日に実施をされ、沢山の遺族が参列されております。私も慰霊祭への参列はもとより、大叔父が亡くなった徳之島に行き、手を合わせたいと考えています。

《曾祖母の残した言葉とは》

連合会の活性化に取り組む背景には、曾祖母の残した言葉があります。

曾祖母は94歳で亡くなりましたが、生前に「大叔父は、

国の為に命を捧げた。家族を守った」と繰り返し話していました。

当時、私は幼く本心は聞けませんでした。曾祖父に宛てられた手紙、遺品を大事そうに見せてくれたこと、地域の国防婦人会長だったので、態度には表すことができず、自分の気持ちを落ち着かせるため「お国のために命を捧げた」と繰り返し言っていたのではないだろうかと思いました。

《阿南市遺族連合会について》

戦没者は3,141柱です。連合会は子供世代が中心で、青年部組織は無く、主な活動は、総会、追悼式のほか、県遺族会主催行事・例大祭への参加などです。

会長に就任し、お声がけいただいた支部の会に参加。そこで感じたのは、当時の私同様に遺族会の活動内容や必要性が伝わっておらず、自身の体験を元に遺族会の活性化に取り組もうと考えました。

一から考えるのでは無く現在の活動を知り、他団体の状況を参考にするのが良いと考え、知人を通じて高知県の青年部を訪問しました。高知県では、「次世代の会」を結成し、青年部が主体となって活動を実施。追悼式では中学生の合唱、学生ボランティアを募集して実施していると聞き直ぐに取り組みました。

《阿南市遺族連合会の活性化》

(1) 中高生のボランティアについて

追悼式でのボランティア募集や合唱について関係者に相談。市の職員と学校を訪問し引き受けていただきました。また、中学校の箏曲部に演奏をしてもらえることになりました。阿南市追悼式への学生参加を呼びかけ、一昨年は26名、昨年は43名の中高生が参加し徐々に増えてきました。

(2) 寄せ書きについて

また、追悼式の準備であるお宅におじゃました時、涙を流しながら話をしてくれました。「私のお父さんは戦死したけど、隣の家はお父さんが帰ってきて、夕食の時などに笑い声が聞こえ、『どうして私の家にはお父さんが帰ってこないの』と幼い頃に泣いたこと。」「家は貧しく苦しく、ご飯も十分に食べられなかった」まさに1億総飢餓の時代だったのです。遺族には語り繋ぐべき記憶があると思うのです。

(3) 追悼の言葉について

私自身も追悼の言葉に、自身の祖父の最期の話をしました。形式的な追悼の言葉より「戦争の体験を伝える機会」と考え、実体験を踏まえた言葉としました。

(4) 青年部・女性部の設立と勉強会

日本遺族会の動画視聴・絵本の読み聞かせをはじめ、今後も関係団体と連携し、語り部事業を推進することを決め、市教育長へ「学校における語り部事業の実施」を要望しました。

《最後に》

「いま、私にできること」それは、一人ひとりにあります。最澄の言葉に「一燈照隅万燈照国」があります。「最初は一隅を照らすような小さな灯火でも、その灯火が十、百、万と増えれば国中を明るく照らすことができる」という意味。自分の置かれている環境で精一杯努力することが、組織全体にとって最も重要であるという教えです。連合会の取り組みはまだ道半ばですが、役員・会員の皆様の声をしっかりと聞きながら、連携をして連合会の発展に今後も力を注いで参ります。

勝浦町立勝浦中学校が

校外学習で記念館来館



勝浦町立勝浦中学校一年生と先生の総勢三十名が、二月七日(金)に平和学習の一環として、徳島県戦没者記念館に来館しました。今回の来館は、五月に予定されている沖縄への修学旅行の事前学習として、同日に開催中の第十八

回特別企画展「知覧特攻平和会館パネル展」の見学等により戦争の実態を知り、平和について考える機会を設けることを目的に実施されたものです。当日は、演副会長(女性部長)から「沖縄戦に関する講話」を聞いた後、記念館を見学しました。生徒たちは、特別企画展のパネルを見て当時の出来事や隊員の家族への想いなどを知るとともに、記念館に展示されている約八千二百柱の戦没者の写真を見て、自分たちと同年代の若さで亡くなった人がいることに驚いていました。生徒の皆さんには、今回の来館や修学旅行での体験を契機として「平和の尊さ」と「命の大切さ」を改めて考え、平和学習を継続していただければと思います。

第11回 平和作文コンクール 作品募集 (中学生対象)

1. 目的

先の大戦で、本県出身者は約3万4千人が犠牲となっています。平和の尊さを見つめ直し、正しく継承していくため、中学生を対象に平和作文コンクールを実施します。

2. 募集規定

(1) 募集期間

令和7年4月16日(水)～令和7年7月10日(木) (必着)

(2) 募集対象者

徳島県在住の中学生

(3) 応募規定

作文のテーマ (例)

- 戦争と平和について ○平和学習で学んだこと
- 徳島県戦没者記念館を見て
- 戦争体験者の話を聞いて (徳島大空襲・戦地の記憶・戦後の暮らしなど)

原稿用紙に作文を書き、(4)の応募先へ郵送又は持参すること。

- ・原稿用紙は400字詰め・縦書き・2枚程度
- ・題名、学校名、学年、氏名(フリガナ)を記入のこと(欄外でも良い)

(4) 応募先

徳島県保健福祉部保健福祉政策課
〒770-8570 徳島市万代町1-1 県庁2階
電話 088-621-2171



3. 審査・表彰

- ・審査員により最優秀作品、優秀作品を選定します。
- ・最優秀賞(1名)……賞状・図書カード1万円
- ・優秀賞(2名程度)…賞状・図書カード5千円
- 最優秀賞、優秀賞の方には令和7年8月29日(金)徳島県戦没者追悼式で賞状授与を行います。
- 最優秀賞作品は、賞状授与会場において作者による朗読を行っていただきます。

4. 主催・後援

主催 徳島県・一般財団法人徳島県遺族会
後援 徳島県教育委員会



特別弔慰金の

継続・増額が決定！

令和七年四月に最終償還を迎える特別弔慰金については、「国は戦没者を忘れない」とする法律の趣旨や組織を支える活動費の源であることから、日本遺族会をはじめ各県の遺族会が連携し、自民党国会議員・関係機関に対し、制度の継続・増額に関する要望を積極的に実施して参りました。

この度、「戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法」が改正され、制度の継続と五年償還の国債が五年毎に二回交付されることが決定するとともに、弔慰金の額についても年額五万円から五千円増額し、年額五万五千円となります。また、特別弔慰金とともに重点要望事項としていた「平和の語り部事業の拡充強化」、「洋上慰霊の実現」についても必要な予算が確保されました。

このような結果となりましたのは、日本遺族会及び各県の遺族会が一致団結して取り組み、自民党国会議員をはじめ関係者の皆様からお力添えをいただいた結果であり、ここに深く感謝申し上げます。

なお、四月二十九日(火・祝)に開催予定の役員等研修会において、徳島県の担当者から第十二回特別弔慰金に関する説明をしていただく予定です。

地方だより

令和6年度 市町村戦没者追悼式の開催 (令和7年2月・3月開催分)

令和6年度の戦没者追悼式が各地域において執り行われ、当日は県遺族会役員が参列しました。



松茂町戦没者追悼式：2月16日



佐那河内村戦没者追悼式：3月26日

沖縄県「平和祈願慰霊大行進」

参加者募集

1. 実施期間
令和七年六月二十二日(日)～
二十四日(火)【二泊三日】
2. 集合日時及び場所
①日時 令和七年六月二十二日(日)
午後3時～午後4時
②場所 沖縄県那覇市内ホテル(調整中)
3. 参加資格及び留意点
①全戦域における戦没者の遺族
孫・曾孫など若い世代の方の参加も可能です。
②四〇〇Kmの道程を行進できる心身ともに健康な方
4. 参加費用… 五万円程度
〔那覇空港までの往復航空運賃〕「那覇空港から宿泊先までの往復交通費」は、各自で手配・負担をお願いします。
5. 申込方法
令和七年四月二十五日(金)までに
県遺族会事務局へ
☎088-636-3212



「参議院議員選挙」推薦候補決定

徳島・高知選挙区

全国比例代表



おお いし しゅう
大石 宗



あり むら はる こ
有村 治子

徳島県遺族会と日本遺族政治連盟徳島県本部は、本年7月に執行予定の第27回参議院議員通常選挙における推薦候補として、徳島・高知選挙区の大石宗さん（自民党・新人・高知県出身）、全国比例区の有村治子さん（自民党・現在4期目・滋賀県出身）を全面的に支援することを決定しました。

お二人には、4月29日（火・祝）に徳島グランヴィリオホテルで開催予定の「平和の語り部研修会・役員等研修会」において、ご挨拶等をしていただく予定です。

百歳のお慶び

大北 ^{のぶこ} 展子 さん（吉野川市）



令和6年6月22日に大北展子さん（山川町忌部）が百歳を迎えられました。展子さんは、叔父さんがニューギニアで戦死しました。

6人兄弟の長女としてお生まれになり、早くに亡くなられた母親の代わりに兄弟の面倒と家事全般を担いながら勉強し、助産院を開設されました。

また、地域の新生児訪問等に携わり母子の健康と福祉のために尽力されました。その長年の功績により、日本助産師会の名誉会員として表彰を受けておられます。

現在は、姪御さんの支援を受けながら生活されています。毎日「ありがとう」と感謝を伝えてくださるそうです。毎晩、妹さんからの電話を楽しみにしているそう

です。

徳島県遺族会会長からのお祝状と記念品をお贈りしました。既に、県知事・市長のお祝いも受け取られており、大変喜ばれておりました。

いつまでもお元気で過ごされますよう、心よりお祈り申し上げます。

山瀬遺族会会長 大栗 重昭

令和7年度 全国戦没者追悼式 (政府主催)(靖国神社団体参拝)

令和7年8月14日(木)～15日(金) (1泊2日)

8月15日、日本武道館(東京都)において、天皇皇后両陛下ご臨席のもと、全国戦没者追悼式が挙行されます。本会から追悼式に参列する御遺族を募集いたします。若い世代の御遺族の参列もお待ちしております。

申込先は徳島県保健福祉政策課ですので、お間違いのないように!

◆募集人数: 35名程度

※募集人員になり次第、受付を終了します。

◆旅行経費: お一人様 24,000円

宿泊はツイン利用です。(シングル利用は追加料金が必要)旅行代金には、航空機・宿泊・食事(昼食2回・朝食1回・夕食1回)・バス料金・写真代が含まれています。

◆参加資格:

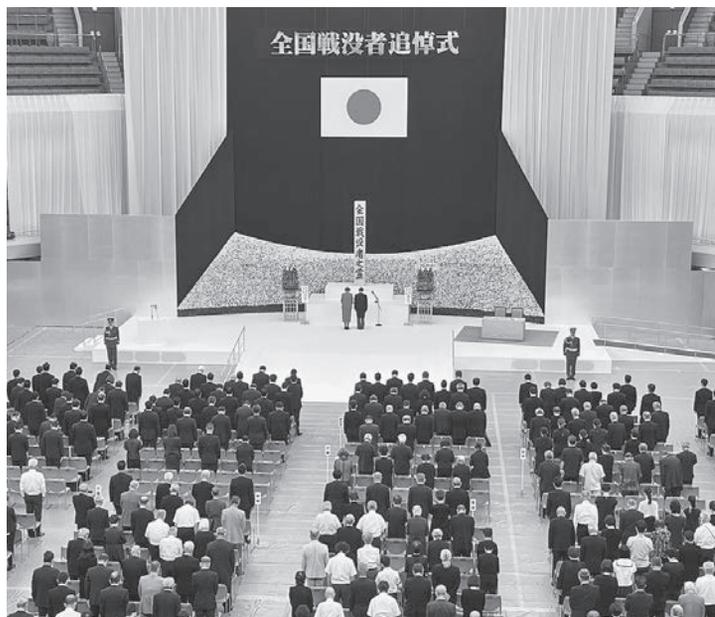
戦没者の妻・兄弟姉妹・子・孫・甥・姪等
※これまで御参加されたご遺族も申込み可能です。

◆申込期間:

令和7年5月12日(月)～6月13日(金)まで
※申込期間以外は、受付をしませんので御了承ください。

◆申し込み先:

徳島県庁 保健福祉部 保健福祉政策課
〒770-8570 徳島市万代町1-1 県庁2階
TEL 088-621-2170



遺族会の動き

令和七年一月～三月実施行事

- (二月)
 - 11日 正副会長会(ザ・グラนด์パレス)
 - 11日 語り部事業(戦没者記念館)
 - 26日 日遺青年部長会議(九段会館テラス)
 - 28日 日遺事務局長会議(九段会館テラス)
 - 29日 日遺女性部長会議(九段会館テラス)
- (二月)
 - 1日～28日 第18回特別企画展(戦没者記念館)
 - 8日～9日 日遺女性部・青年部中国四国ブロック合同研修会(阿波観光ホテル、ザ・グラนด์パレス、護国神社、戦没者記念館)
- (三月)
 - 8日 正副会長会、記念館企画運営委員会(護国神社)
 - 8日 語り部事業(戦没者記念館)
 - 23日 理事会・記念館奉賛会総会(護国神社)
 - 25日～27日 春の靖国神社参拝団・千羽づる奉納旅行(東京都、群馬県)

令和七年四月～七月行事予定

- (四月)
 - 11日 市町村事務局長会議(護国神社)
 - 13日 青年部役員会(護国神社)
 - 13日 青年部による父の像清掃(徳島中央公園)
 - 23日 英霊にこたえる会中央本部総会(東京)
 - 29日 平和の語り部研修会・役員等研修会(徳島グランヴィリオホテル)
- (五月)
 - 10日 語り部事業(戦没者記念館)
 - 中旬 監事会(護国神社)
 - 26日 正副会長会(護国神社)
- (六月)
 - 5日 理事会・記念館奉賛会総会(護国神社)
 - 20日 評議員会(護国神社)
 - 20日 役員選考委員会(護国神社)
 - 20日 理事会(護国神社)
 - 29日 終戦80周年記念事業「慰霊大祭・語り部大会など」(東京)
- (七月)
 - 12日 正副会長会(護国神社)
 - 12日 語り部事業(戦没者記念館)
 - 26日～8月24日 特別企画展(戦没者記念館)

会報の次回発行は、

令和7年7月号です

本会の会報は、年4回(1月・4月・7月・10月)に発行します。